

平成31年2月7日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

公共施設再編整備特別委員会
委員長 岡 部 計 夫

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 既存庁舎の利活用案について
(2) その他
- 2 調査の経過 2月7日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
既存庁舎の利活用案について、執行部の説明を受け、質疑を行った。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 既存庁舎の利活用案について

(2) その他

2 日 時 平成31年2月7日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 浅井宏昭、星野みゆき、大平恭児、志田 貢、佐藤敏雄、岡部計夫、
渡辺一美、関矢孝夫、遠藤徳一、(森島守人議長)

5 欠席委員 高野甲子雄

6 説明員 富永企画政策課長、吉澤企画政策室長

7 書記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 高野甲子雄委員から、欠席の届け出がありましたので報告いたします。定足数に達していますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 既存庁舎のサウンディング調査について

岡部委員長 日程第1、既存庁舎の利活用案についてを議題とします。皆さんのお手元に資料が配付されておりますので、執行部の説明を求めます。資料が3枚提出されていますので順次説明を求めます。まず、資料1「市役所既存庁舎利活用案検討状況」について説明を求めます。

富永企画政策課長 資料の説明の前に、前回から今回まで私どもが出席しているこの委員会は5カ月あいていますので、状況を簡単に説明させてもらいたいと思います。既存庁舎の利活用案につきましては、庁内検討会議で検討を進めているところではありますが、ある庁舎では企業誘致の結論がなかなか出ないということや、別の庁舎では地元の団体の動きがわからないということもありまして、この後説明するようなことを今やっているところがございます。あわせて一番大事なところになりますが、市民センターのサービス関係をどのようにやっていくかということを検討しているところがございます。なかなか皆さまに、

こうしたいからどうでしょうかというような投げかけの段階にならなくて、これも後で説明しますが、若干工程も変えさせていただきたいというようなことで考えているところでございます。公共施設の再編につきましては、一例ですけれども予算を計上したにもかかわらず、それをやめて予算を落としたというようなことがありました。これについては解体の工事に関するいろいろな基準みたいなものが変わって、遅れば遅れるほど解体費用がかかってしまうというようなこともわかったりして反省していますが、今後についてはできるだけ地元と相談がついたものから計画に沿った中でいらないものは除却をしていきたいということで、今後もしかしたら予算についてもお願いさせていただくことになろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。何としても早く、この委員会では皆様に相談をかけるような格好に持っていきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。資料の説明については担当室長からさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

吉澤企画政策室長　それでは資料1の説明をさせていただきます。(資料1「市役所既存庁舎利活用案検討状況」により説明)

岡部委員長　まず、資料1について説明をしていただきました。1つずつ丁寧に質疑をしていきたいと思ひます。これについて、皆さん質疑はありませんか。

関矢委員　まず堀之内庁舎ですけれども、広神庁舎と入広瀬庁舎がサウンディング調査をしたときに、堀之内庁舎はサウンディング調査をやらなかったわけですが、その理由として市民からの検討内容が出てきているので、それを重視した中で、サウンディング調査を見合わせたんですけれども、今回ここに「市場性を把握するため、新たにサウンディング調査を実施することとした。」となっています。この説明はこの後あるということですが、商工会や地域の皆さんから、道の駅だとかいろいろな提案があったかと思ひます。その辺の動向はどうなったんでしょう。

吉澤企画政策室長　堀之内庁舎につきましては、今ほど委員おっしゃられた経過で8月は実施を見送ったということでありました。その後、当該の団体等に何度か話を伺ったところ、サウンディング調査があるなら提案者として参加したいという意向が示されました。私どもも市民検討会の意見ということでは取りまとまっておりますが、具体的な事業者には正式に声をかける機会は今までなかったものですから、検討の方向は承知をしておりましたが、いわゆる公募という形でサウンディング調査をした場合に、今話を聞いている団体も含めて提案があれば、それも含めて検討したいという意味で今回実施をするに至ったものであります。

関矢委員　そうすると、市民の皆さんの要望みたいなのが一番強かったと思ひますが、話を聞いているとその辺が多少薄れたのかなという感じもします。サウンディング調査をした場合には市外業者も提案をしますけれども、そうしたときにそれを判断するのは当局側でどんな利活用するんだという形で判断をして公募すると思ひますが、そうするとなかなか市民の要望が行き届くのかどうかというのが心配するんですけども、その辺はどうでしょうか。

吉澤企画政策室長　サウンディング調査につきましては前の委員会でも説明したとおり、今回のサウンディング調査をもって事業者が決まるという性格のものではありませんので、いずれにしても事業者の募集は別途行う必要があるかと思ひます。その中でサウンディ

ング調査の基本的には市民検討会で提案のあったものを活かしながらそれにかかわらず、広く募集したいという趣旨であります。結果としてどういう提案が出てくるのか今はわかりませんが、その取り扱いとしてはやはり市民検討会の結果をベースに考えたいと考えております。

関矢委員 次小出庁舎ですけれども、解体した跡地に地域の商工団体等から人の集まる施設建設を要望されている中で「小出郷福祉センターの機能移転先となる集会施設の建設について検討している。」とありますけれども、これは従来の建設方式で公共がつくるということで考えているのかどうか。

富永企画政策課長 そこら辺、具体的に方向が見えているわけではありませんが、例えば集会施設であれば公共がつくってやったほうが財源的にも有利なことが多いわけですので、そういうふうに向かって行くのかなという気がします。そうでない施設、いろいろな形態のものが考えられますが、1階は何かで2階から3階は何かというようなもので、もしかしたら民間の人が入っていただいたほうが有利にスピーディーにできるものがあるのかもしれないので、そこら辺はもう少し検討させてもらいたいと思っております。

関矢委員 ぜひ検討していただいて、特にこれだけの、市街の中心地に人が集まる施設です。ですので、しっかりと民間の資金を使った中で、民間の手法を使えば人が集まってくる可能性は大だと思えます。つくっていただいた中で公共が賃貸で入るとか、家賃を払うとか、逆に土地を貸した中で、家賃収入を得るだとか、その辺もしっかりと検討した中で今後は公民連携の中でつくっていただくような検討を進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

富永企画政策課長 あの場所につきましては、魚沼市の中心部のうちの小出の本町と南本町2つうちの1つというようなことで、いろいろ地域の方もこういうものは最低限いるよというような話がここまで聞こえてきます。そういう意見も聞きながら今委員がおっしゃったようなことを、中心になるのか、いろいろ一緒になるのかまだわかりませんが進めたいと思います。地域のためのものになるというようなことが基本だと思っておりますので、そのようにやっていきたいと思えます。

関矢委員 最後に入広瀬庁舎ですけれども、サウンディング調査で民間資金の活用と提案があった中で、今過疎債を活用した場合と比較をしているということですが、その結果は出たでしょうか。

吉澤企画政策室長 実際には建てかえた場合の規模ですとか構造を決めているわけではありませんので、事業者から提案のあったものは鉄骨での建てかえという提案でありましたが、一般的にはという意味ですが、過疎債が使える場合は使って、従来手法でやったほうが総合的にはいいだろうというふうな、ただ前提となる建物の規模、構造が仮置きということなので一概には言えない部分はありますが、そういう比較をした場合には資金調達の面で言えば過疎債を活用できればそのほうがいいだろうというように庁内の検討会議ではなりました。

関矢委員 従来のやり方で、公共がつくるのであれば過疎債は大変有利な起債であることはわかります。7割交付税算入されるわけですが、実際今の国の状況の中で交付税がどんどん減らされている中で、臨時財政対策債に頼らなければ国も交付税を出せない。合併特例債もそうですし、臨時財政対策債もそうですけれども、後年は全部交付税で措置をする

と言いながらずっと恒久的に、臨時財政対策債がどんどん増え続けて交付税自体が減らされてきて、国も千兆円からの借金をして、国債ももうこれ以上出せないだろうくらいな、もうこの先は10年くらいだと思っんですよ。そういう中でやはり公共が従来の施設のつくり方で、確かに有利で国に頼ってつくるっていうのは有利かもしれませんが、なかなかその先が見えない中で、将来の子供に負担をかけないためにも民間活力を使うという方向にどこかでシフトしていかないと、ものが行き詰まってしまうと思っんですよ。それをしっかりと検討した中で、今後のこういう建物をつくるという中ではご検討いただきたいと思っんですがいかがでしょうか。

富永企画政策課長　　今委員のおっしゃった考え方は、私も全くそうだと思っっております。民間活力、ぜひ使いたいと思っんですけれども、問題は民間の方がその場所に投資をしてくれるかどうか、そこら辺が問題で、やりとりをしながら進めて行くしかなくて、結局誰もだめだよって言ったら、やっぱり従来型のやり方でやるしかないのかなっていう気もします。いずれにしても入広瀬であれば、あの場所にどんな物が必要なのか、それを固めてからということになろうかと思っしますので、そういう感じで進めていきたいと思っます。

遠藤委員　　小出庁舎の関係について若干お聞きしたい部分がございます。空き庁舎の利活用案ということの中では、まず第1点目整理すると、後段に出てきております商工団体からの要望ということについては、次の問題だと私は思っんですよね。とりあえず一旦、解体というふうに決まっている、そこまでが私どもの委員会に示されているもので、次の跡地利用ということについては、全体を上から見た場合に小出の図書館の関係もまだ全然整理ができていないということの中で、あれも地域の商工団体の要望で拠点として使いたいからということで購入に至ったわけで、そちらの整理もないままこちらの検討ということは、また二の次の話にするべきかなという感じがいたします。その辺どうお考えですか。

吉澤企画政策室長　　商工団体等からの要望は要望として届いておりますが、当然ながらそれだけで設置について検討材料とするわけではありません。現にある小出公民館が廃止解体されることと、近くにある小出郷福祉センターも廃止解体の方向性も出してるという場合の機能移転先として考えられるという意味でありまして、必ずしも商工団体等からの要望ありきでという検討を進めているわけではございません。当然まず決まっている方向としては、廃止して解体して、跡地をどうするかという検討ではありますけれども、その中で今の状況から今申し上げた2つの施設の機能移転先が必要だというようなことで、今の検討の方向としてはそのようになっているということでもあります。

遠藤委員　　これからの時代、建物を集約していこうかという中で、また増やすという方向についてはいろいろな声があるかと思っますし、その前に市民の声をふんだんに活かしてと言った小出図書館の答えもまだ示されていないままでありますので、こういった文言ではなくて小出図書館も絡めた今後の跡地利用という、アクセスの問題も含めて文言に入れていくのが私はいいのかなという感じがしております。また庁舎建設も市民の集いの場という部分を大きく削って小さくつくっているわけでもあります。そのときも小出郷福祉センターがなくなったときの懸念事項とかも話しに出ていたわけでもありますので、そういった前後のいきさつ等も踏まえて検討していくべきかなと思っますが、その辺についていかがでしょうか。

富永企画政策課長 委員おっしゃることよくわかりましたので、そういうことを踏まえて検討させていただきたいと思ひますし、小出の委員さんはよくおわかりだと思ひますが、あそこに小出庁舎ができるとき、いろいろな条件が付けられたというような話もちらっと聞いているんですけども、そういうのにも配慮しながらやっていきたいと思ひます。先ほど申しましたが、本町と南本町、2つの拠点が数年後にはできるわけですので、有機的に連携しというような格好になればいいんでしょうけど、なかなかまち場のほうでどうなるかわかりませんが、地域の方々が喜ばれるような方向に向けて進めたいと思ひます。

渡辺委員 まず入広瀬庁舎のPFIと過疎債の関係ですけれども、もう少しきちんと調査をしていただきたいと思ひますが、PFIを活用した場合に民間の資金だけでもってするというわけではございません。PFIの手法の中に過疎債というのを組み込まれてやれることはいくらでもあるんですね。建物自体をつくる場所は過疎債等を使ってある程度資金を調達しやすくしてあげると、その上でその先の維持管理とかっていうところに対して、民間が賄いながらやっていって、50年ですとか30年ですとかっていう期間を切りながらやっていくと。今、焼却場のやり方でそのような手法を取っておりますけれども、きちんとした計画を立てて過疎債を使いながらというPFIの手法というのは必ずできるはずですので、そのあたりのことも考えていただけたらと思ひます。当然のことながら建物だけで考えれば、過疎債のほうがいいでしょう。ただし人件費ですとか、その後のいろいろなことを考えたときにはPFIで民間の方々からそこをしっかりと活用していただいたり、運営いただくという手法を採らなければ、これから人口が減っていく中で職員等も減らしていかなければいけないということを考えたときには、これはセットです。正直言ってほかのところと一緒に。そのような考え方について今後もう少し、私たちも一緒になって勉強させていただきたいと思ひますけれども、研究していただける余地はございますか。

富永企画政策課長 研究の余地とおっしゃいましたが、委員のおっしゃることはよくわかりますので、勉強はしていくつもりでございますが、手法でございますので、そんなに遠くはない先に、じっくり検討したいということでございます。と言うのは、何をどのくらいの規模でというのがある程度見えないと、なかなか手法を先に考えてもどうなのかなという気もしますので、決して忘れるつもりはございませんが、それを頭に置きながら進めさせていただきたいと思ひます。

渡辺委員 先にどういうものをつくるかというのと、どういう手法でやるのかというのは同時進行だというふうに思っています。そうでなければなかなか、建物をこうしようと言ったときに、そこから民間事業者をどうしようというような、こんなことではどんどん先に行ってしまうので、そういうことは一緒にやりながら、同時進行でやっていくというのが今のトレンドだという私は思っておりますので、そのような形で進めていただきたいと思いますと思ひますし、またそういうことに詳しい方から入っていただくとかしながらすでにやっている自治体の事例等を見ながら、例えば公営住宅をつくりながら、それは公営住宅のお金を入れながら、最終的にはそこに入ってきていただいた若い人たちが家賃を払った最後には自分のものになるようなやり方でPFIの手法を使っているような村みたいなのところもありますので、実を言うとPFIというのは人口20万人以上のところは、国は必ずやりなさいということで、私たちみたいなのところは置いていかれているような気がしますが、小さな村のほうがかえって危機感を持っていて、実は一生懸

命PFIやっているようなところも結構ありますので、私たちもそちらの考え方をこれからやっていかないと、先ほどの関矢委員の話ではありませんけど、10年先に職員の数を考えたときには非常に厳しいということ念頭に入れながらやっていただきたいというふうに思っています。これは意見ですので、続いてよろしいですか。

岡部委員長 意見だということですので、質問を続けてください。

渡辺委員 次に、堀之内庁舎と小出庁舎の件と一緒に考えさせていただきたいと思っています。当市では立地適正化計画をつくりました。その立地適正化計画の中で堀之内地域と小出地域というのは都市機能誘導区域ということで指定されているわけですね。立地適正化計画をつくった意味は堀之内と小出のところに人口が集約されながらできるだけ、DID値が下がらないようにするという目標値まで立てたわけです。0.38という目標値まで立てたわけですから、そのためには1つの庁舎だけではなくて立地適正化計画とリンクさせながら立地適正化計画の中で計画を立ててやっていくことによって、50%のソフトなんかに対してもそうですけれども、補助等が出てくるというようなこともあります。その中で、実はその立地適正化計画の前の段階で、うちにDID値があったときにはいろんなものつくれたんですけども、今はまさしくこの小出地域に書いてある市民センター機能、これが条件になっていると聞いているところもあるので、小出郷図書館が今入っているところを、例えば市民センター的に使うとかっていったときに対する補助金とかも考えられるかなとか、今の庁舎の壊すところをどのように使っていくかについても、福祉的な機能をどういうふうにして入れるだとかっていうことも含めて、要は人口ができるだけ集約されるような方向性のものをきちんとつくっていく必要があって、そのあたりを土木課に聞くと、商工観光課が小出の方とやっているんでみたいなこと言われて、立地適正化計画つくった意味がきちんとわかっているのかどうかちょっと疑問になるような答弁をこの間いただいたんですけども、立地適正化計画とリンクさせながらやっていく方向で動いていかなければいけないと考えるんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

富永企画政策課長 立地適正化計画は、たぶんDIDがあったところに優利に仕事を進めるためにつくった計画で、できあがったところにDIDがなくなってしまってさあ困ったという、そういうようなものでありますので、その話を聞いて企画政策課長としては失格ですけども、立地適正化計画をどれほど理解しているかって言われると、なかなかわからない部分も多いもので、私も満足のいくような答弁はできないと思うんですけども、そこら辺は今後の課題とさせていただきます。

岡部委員長 渡辺委員、的確に質疑をしてください。

渡辺委員 立地適正化計画は、DID値が0.42だったか0.4だかを下回ったので、この立地適正化計画しかつくれなかったんですよ。ですから以前はこれよりもワンランク上のものでやろうと思ったんですけども、そこに間に合わなくてこの立地適正化計画になりましたから、魚沼市は今まさにこの立地適正化計画に沿って計画を立てなければいけないんです。そのところご理解いただいて参考にさせていただければと思います。

大平委員 まず市民センターですけど、まだ検討中だというふうにおっしゃいましたけど、私は大事なことであって早急に決めていただきたいなと思っていますし、他の場所と言って前回も同じことを聞いたと思いますが、JAや郵便局等という話もありましたが、そこは私は非常に違和感があって、既存の庁舎があるわけですから、しかもどれも目途が立

っていないといえは立っていないわけで、きちんとそこをまず入れて、その上で検討すべきだと思いますけども、そこら辺のお考えは課長にはありますか。

富永企画政策課長 J Aや郵便局入れてっていう、そこら辺はちょっと意味がよくわからないんですけども、今の状況ですが市民センターについては市民課が主管でございます。そこが中心になって相談しております。私どもとか北部振興事務所とか教育委員会が入ってやっていますが、おそらくこの議会である一定の方向の説明があるものと思っております。心配されているところは、ないと考えております。今証明書についてはマイナンバーカード持っているコンビニで出るわけですし、市民サービスを低下させないためにどうしたらいいかっていうことで検討を進めてきたものでありますので、先ほど私検討中なんて言ってしまうってしまったんですけども、方向は出ておりますので、段階的に皆様方に説明させていただくことになる予定になっておりますので、しばらくお待ちいただければと思います。

大平委員 さっき J Aや郵便局と言ったのは、そこも対象のところですよというのを以前の説明会等でもやった経緯があったので、それを言ったんですけども。次に湯之谷庁舎のことですけど、企業誘致を進めているけどまだちょっと結果が出ていないということで、これはいつごろを目途に考えて答えを出すのか、そこら辺を再度聞きますけどもいかがでしょうか。

富永企画政策課長 時期については、私どもが決められるものでもないですし、いつまでに返事を決めてもらえないのであれば、いいですよという言い方をできないのが企業誘致の仕事であります。湯之谷庁舎について今考えているのはコールセンター的なものだと思いますが、観光道路に面したところでそういうものに使っているのかどうか、逆に働く場が増えれば人口も増えるんじゃないかというような考えもありますので、なかなかきちんきちんと線を引きながら進められないのがこの仕事であります。ただ公共施設の担当をしている課としてはできるだけ早く結論を出してもらいたいと思っております。

大平委員 さきほどから出ております、ワークショップ等で市民が検討し、検討結果を平成29年にまとめたわけですよ。そうしたときに、いつもまでもということにはならないわけではないと、そこははずせない、そうおっしゃいましたけども、僕はいつもでもというわけにはいかないと思うんですよ。市民が一定の考えを出しているわけですから、そこはやはりきちんと示した中で十分に意見等もんで、そこでそれができるのかできないのかというのも含めてもう一回十分検討していくべきだと思うんです。市民と行政との間で。一番いい施設ですし、新しい施設で、使い勝手もいいと思うんで、皆さんの中には具体的にもっとこういうふうにご利用したいという意見を聞けば出てくるんじゃないかなと思うんで、私はそっちの方を重視してやっていったほうがいいと思うんですけども、そこは一方で企業誘致を進めながらとありましたが、もう一方ではそういう検討というのは再度されるおつもりですか。

富永企画政策課長 概ね委員のおっしゃる考え方と私は同じ考えなんですけども、この書き方ですと結果次第で別の利用方法の検討も必要となるということで、結果が出ないうちは検討しないような書き方になってはいますが、それは市民検討会議の結果もありますし、私ども担当課としての考えもありますので、並行して考えていく必要があると思います。企業誘致は今接触している企業の意思決定がいつされるのかということですので、そこ

ら辺の情報は、いついつこういう会議があるよというような話が来るそうですので、時期がつかめるといふようなことをございます。だめになったときはすぐに方向転換できるよ
うな態勢を取っていきたいと思います。

大平委員 小出庁舎のことなんです、さきほど遠藤委員が言ったように今ある既存の施設、
小出郷図書館の未利用というのが非常に気になる場所なんで、まちづくりの観点から計
画性を持ってやらないと場当たりのだといふ批判を浴びることは火を見るよりも明らか
だと思ひますので、ここはしっかり今からでも住民とともに計画を練って、庁舎ができる
わけですから。あるいは既存の施設、小出郷福祉センターだとか解体するといふ方針は示
しているわけですから、きちんと計画を立てて、その中での検討をやっていくべきだし、
これはきつと時間がかかると思ひますよ。なんで、今からでも企画政策課として計画を
きちんと出してその中でやっていくべきだと私と思ひますけども、そういうお考えがあ
るかないか。まずお聞きしたいと思ひます。

富永企画政策課長 計画といふことをございます、いろいろな話がありますし、している
ところでもありますので、それをもう少し具体化してこの場に示せといふようなことだと思
ひますが、そうしないとなかなか話も進んでいかないと思ひますので、特に中心市街地
ありますので、できる限りそのよに進めていきたく思ひております。

大平委員 広神庁舎の文化財・美術品等の展示スペースといふのが出されていますけども、
これについては2階、3階部分も含めてといふことですか。それとも1階部分、ある階の
部分だけといふことですか。

吉澤企画政策室長 サウンディング調査で提案者から使いたいといふ提案があつたのは1
階、2階部分でありましたが、その場合、入るほかの機能との区分けだったり、お互い使
いやすいフロア配置になるかどうかといふようなことも含めて再度検討しているところ
であります。今のところは何階に何が入るかといふ、具体的な検討に至っていないといふ
状況であります。

大平委員 さっきの話の続きになりますが、これも市民が検討されている部分で、この場合
はサウンディング調査でこいふ提案がされているといふ中身で、進めていこうとすると
思ひますが、「その他の空きスペースの活用について、検討している。」とありますので、
今おっしゃつた1階、2階部分もしくは各階部分になるかどうかわかりませんが、では
その他の部分については、取りまとめた意見に基づいて再度進めていくといふことでよろ
しいでしょうか。

吉澤企画政策室長 市民検討会では、貸しスペースとして会社や団体に貸し出すといふ意見
もございました。それも、例えば企業ですとか、大学といふような話もありまして、空き
スペースといふ言い方が適当かどうかわかりませんが、細かく区切りをして貸し出
すといふようなことも含めて検討しているといふことでもあります。

大平委員 ほかの利用といふのは考えていないといふことですか。

吉澤企画政策室長 今の中では貸しスペースといふ中に包含して、具体的にどのくらいの広
さをどこにといふところの検討はまだしていないといふ状況です。

大平委員 市民からの意見で貸しスペースといふのがあつたといふのは、私も承知はして
おりますけど、それもまとまるかどうかもお聞きした中では今のところわからないところ
あるので、これもいい施設ですので、もし利活用の部分でここの地域で再度検討するって

いうことも同時並行的に考えていくっていうのも必要だと思いますけども、余り長い期間そういった空白の部分がないように市民としては願うところではないかなと思うので、案が出ているわけですからそこについて具体的に同時並行的に進めていくというのは考え方としておありですか。

富永企画政策課長 市内にいろいろな団体がございます。この近くから目を向けると例えば土地改良区だとか、ものづくり振興協議会だとか、各地域のコミ協だとかそういうのがございまして、魚沼市の中心がこの近くというようなこともありますので、そういうところに声をかけながら検討できればなというふうに思います。もちろんそれはいろいろなことと同時に進めていくということでございます。

星野委員 先日、早津先生が絵画を 50 点寄贈されたかと思いますが、その展示スペースは今のところどこにという方向は決まっているのでしょうか。

富永企画政策課長 いただいたという事実はわかりますが、保管については私ども所管しておりませんので、お答えはちょっとできかねます。

佐藤委員 入広瀬庁舎のことですけども、「庁舎周辺に低利用や今後廃止が予定される施設等がある」とありますが、具体的にはどういったところになりますか。

吉澤企画政策室長 視察に行きましたのは、入広瀬幼稚園だったところの建物、それから福祉センターが入っているところ、野山の幸資料館ですとか、可能性が高いものから低いものも含めてほぼあの周辺の施設は一通り見て回ったということでありませう。

佐藤委員 私は、新しい庁舎ができて今までの旧施設をみんな使うとランニングコストが非常にかかるということから、都合がいいとか希望があったということばかりを言うと、この後のいわゆるお金のやりくりの中で、できれば取り壊すか、買ってもらうか、借りてもらうかいうことを最優先で考えていかないと、なかなかあれもこれもみんな都合がいいのでこの団体ここ入れて、最終的にそのお金はみんな払えみたいなことになりかねないということで、少なくとも湯之谷庁舎の企業誘致の話、これは最優先で入っていただく、人口減少の問題もありますし、ほかの部分もさっき言ったように、大学とか企業誘致とかという話も何度も出ているんですけれども、そういった意味のチャレンジなり、対応したのかどうか伺います。

富永企画政策課長 入広瀬地区についてですけれども、具体的に低利用や今後が廃止される予定の施設というのは、あまりぱっと頭に思いつかないんですけども、例えばリース工場などは、その企業が撤退したときには別のところに差し上げますけどいかがでしょうかというような話も積極的にしたんですけども、場所が悪いのか、建物が悪いのかわかりませんが、イエスという答えはもらえなかったということもございませう。今まで何度も申し上げてきましたが、この空き公共施設については、地域の方とかいろいろな方がそれをこういうことに使いたいからくださいという話をしていただければ、いろいろな条件があるのがクリアできれば基本的には譲渡していきたいというのが基本スタンスでありますので、そういうふうに話をしていきたいと思ひます。湯之谷庁舎という話をなさっていましたが、湯之谷庁舎は新しい、いい建物ですので担当課としては先ほど星野委員がおっしゃった早津先生の絵を飾るスペースだとか、そういうイメージをしてたりするんですけども、企業誘致自体は目的ではなくて、働く場の増加のための 1 つの手段でありますので、状況をよく見ながら企業誘致は進めていくべきものだと思ひておりますが、決しておろそかにする

わけではないということでございます。

関矢委員　今の課長の答弁を聞いていると、なかなか公共施設再編整備計画ができて、個別の計画に入ってきたんだけど、窓口は企画政策課なんですよね。けども、ここはわからないとか、そういうことではなくて企画政策課がやるんだったら全庁を横断した中で、これからは個別の計画を立てていかなきゃならないけども、そこをまとめるそういう役をしていかないと、所管が違うということになるとみんな所管が使っているところがいらなくなれば壊しましょうと、じゃあ次はこういうのがほしいから建てましょうと、そんな計画になると、また従来と同じですよ。やっぱりそこはしっかりと公共施設を今後どうしていくんだという形の中で、所管が企画政策課が企画政策課でもってまとめて、横断的なものはみんな意見を踏襲した中でこういうものにしていこうか、じゃあほかの課はこんなものがあるのかとか、そういうことをまとめていくような方向性を持っていかないとこの計画はなかなかうまくいかないと思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

富永企画政策課長　その辺、前にもご指導いただいてそういうふうに務めてきているつもりでおるんですけども、なかなか市役所の内部でも分庁舎方式というのがいいのか、悪いか情報が来ないというところもありまして、特に企業誘致の話はまったく流してくれないというようなことで、横断的にどうのこうのというのができないのが実態でございます。委員おっしゃることは重要なことだと思いますので、今後そういう指摘の受けることのないように動いていきたいと思っております。

関矢委員　提案になるんですけども、入広瀬庁舎について。ここは民間といってもなかなか過疎地域の中で民間がそこに投資するかというのは非常に難しいところだと思うんですけども、今課題になっている寿和温泉の大規模改修、今後どうするんだという話になっていきますけども、あの辺をしっかりと使った中で改修をするならするでいいんですけども、そこに高齢者の住宅等を民間と一緒にやってつくっていただいて、高齢者があそこに住みながら、寿和温泉やプールなどを使うとかそういうような企画だとかを出しながら民間がどうだというような話を持っていけば、また民間も違ってくると思うんですけども、そのような考えを庁内の中で持っている方はいないのでしょうか。

富永企画政策課長　今のお話ですけども、庁内にそういう考えを持っている職員等は、私の知る限りないと思っています。今の話については入広瀬地区にはあいている住宅が多いといえますか、ほとんどの住宅があいているというようなことで地域の方々はある程度住宅はもういないから、まとめて順番に壊してくれというご意見はあるんですけども、寿和温泉と絡めて考えるとそういうのも1つの手かなというようなことで考えられますので、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

渡辺委員　企業誘致の件ですけれど、この後また説明があると思うんですが、今後庁舎が移った後に、早急にいろんなところを1つ1つ進めていかなければいけないということをお考えするといつまでもこの結果を待つということは難しいと思うところがあるんですけど、いつまでに結果が出るとか、逆にこちらでもって期限を切っていくというような方向性も考えなければいけないのではという気もするんですけど、そのあたりはどのようにお考えですか。

富永企画政策課長　さきほどの大平委員にもお答えしたとおりなんですけども、企業誘致に関してはこちらで期限を切るということは、もううちに来なくてもいいよということと同

じ話になりますので、反対はいたしません、やはり企業誘致を進めている部署においては、それは市としては言えないということだということですのでご理解をいただきたいと思いをします。

渡辺委員 先ほどの立地適正化計画の中では、堀之内と小出については都市機能誘導区域ということでもありますけども、その他のところは小さな拠点の機能としてということですので、きちんと魚沼市全体として考えていかなければいけないことなので、こうやって既存の庁舎だけをどうするかということでは、無理なことだと思いますので、しっかりと社会資本整備総合交付金の中に立地適正化計画をつくっているところが、その立地適正化計画に基づいて全体的な5年、10年なりのスパンでの計画を持ってきたときに、きちんとお金を出していこうというのが立地適正化計画をつくった目的のほうですので、この後また説明があるみたいなのでそちらのほうでまた質問させていただきますけれども、全体を網羅した形で今後進めていくおつもりがあるのかどうかお聞かせください。

富永企画政策課長 まさにそういうところだと思います。既存庁舎だけに目を向けているんじゃないくて、地域、地域でいろいろな施設があるので、まとめて考えているというふうなつもりでおりますので、そのようにご認識をお願いしたいと思います。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし)なければ、質疑を終結します。ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:54)

再 開 (11:05)

岡部委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。次に資料2「市役所既存庁舎利活用に関するサウンディング型市場調査について」説明を求めます。

吉澤企画政策室長 それでは資料2の説明をさせていただきます。(資料2「市役所既存庁舎利活用に関するサウンディング型市場調査について」により説明)

岡部委員長 ただいま資料2について説明をしていただきました。これについて質疑はありませんか。

遠藤委員 先ほど、新たに市場調査するためということの説明がありましたが、今時点でサウンディング調査とは別に、できればそういう場所使ってみたいんですけどというような申し入れですとか相談ですとか、そういったことというのはきいているんでしょうか。

吉澤企画政策室長 このサウンディング調査を公募するに当たりまして問い合わせは何件かいただいております。それ以前については市民検討会で出た意見以外には具体的にはないという状況であります。

遠藤委員 市場調査をやるよと言ってから問い合わせがあったのか、その前に問い合わせがあったのか、どちらだったのでしょうか。

吉澤企画政策室長 公告した後であります。

遠藤委員 先ほど関矢委員からもお話がありましたが、堀之内の商工会を中心とした有志の方々に勉強会を始められているという話は以前から聞いておりますし、また新たに勉強会をしたいんですけどと言って申し入れをした団体もあるような話を聞いてますけど、そう

いった方との動きというのはどうなってますか。

吉澤企画政策室長 堀之内商工会の有志ということでは、主に商工振興室が対応していただき、私が話を聞いたのは担当課経由ということでありまして、まだいわゆる公募という意味での公式には募集してはいない、このサウンディング調査が始まる以前はしていなかったということもありまして、それ以前は企画政策課には具体的な話はないという状況であります。

関矢委員 調査にかかる質問の受け付けの期限が切れて、1件もなかったというようなことでしたけども、今参加申し込みの受け付けが始まりましたが、何名かの参加申し込みはありましたか。

吉澤企画政策室長 現時点でエントリーシートを提出したという意味での申し込みはありませんが、質問という意味ではなく、参加意向があると思われる問い合わせは複数ございました。

関矢委員 今回対話という方式を取ったんですけども、以前の広神と入広瀬とちょっと違うと思うんですけども、この対話の対象者と市役所側の人とのやり取りは、申し込みをした人が1対1でやるのか、申し込んだ人が全体のフロアで会して対話をやるのか、その辺はどうでしょう。

吉澤企画政策室長 広神と入広瀬のときも言い方としては対話ということではさせてもらっていましたが、提案内容については提案者のノウハウに触れる部分がありますので、提案者複数に聞こえる形ではなくて、個々に提案者ごとに対話を実施するというやり方でありまして。

関矢委員 そうすると前回と同じで、公開してやるということじゃないですね。

吉澤企画政策室長 そのとおりです。

渡辺委員 このサウンディング調査を公募したわけでありまして、その前の段階でここに対話の出席者としてなっている6人の室長との打ち合わせ等というのはどのような形でしょうか。

吉澤企画政策室長 既存庁舎利活用については庁舎ごとに室長級の庁内会議を開催しておりまして、堀之内庁舎につきましても従来の庁内会議の出席者がほぼこの室の室長級ということでありまして、サウンディング調査につきましても、募集して実際に対話に臨む前にこの室長級で事前に審査をしたうえで、対話を実施したいと考えております。

渡辺委員 サウンディング調査の出席者をこのようにして、名前を連ねているので、この中に福祉課ですとか、教育委員会が入れる余地があるのかどうかというのがあるんですが、いろいろな機能として使っていきたいというときに、これから特に高齢者福祉ですとか、障害者福祉また子供たちの居場所づくりですとか、そういったことも考えたときにはその方々が対話の中に入っていくとかいうことは考えられますか。出してしまうと変えられないものなのではないでしょうか。

吉澤企画政策室長 これにつきましては、まだ提案内容がわからない段階で出したわけですので、いずれにしても関係がある、財産管理に関する部署とまちづくりに関する部署という観点であっております。例えば福祉事業者から提案があった場合にはそのような対話が必要となることも想定されますので、提案内容によっては出席者の追加をする余地があるというふうを考えております。

渡辺委員　ここにその名前が連なってなくて公募してしまうと、そこは外れるのかなという
ような誤解を招くようなところも、もしかしたらある可能性もあるので、話を出している
方々のところにその話もできればというようなことは考えていただけだと思います。
先ほども話しの中で庁内会議として、このメンバーがほとんどですっていう話だったんで
すが、やはりそれぞれの庁舎ごとに福祉関係、医療関係、教育関係とかがここに入ってこ
ないとなかなかまち全体の、まちづくりの視点としての今ある既存庁舎をどうするかとい
うところの話ができないと思っているんですが、今のところその庁内会議の庁舎というの
はどのような組織で、どうなっているのか聞かせてください。

吉澤企画政策室長　庁舎ごとにメンバーも違っています。堀之内庁舎につきましては、現在
教育委員会が入っていますので庁内会議には教育委員会から学校教育と生涯学習の課長
が出てもらっておりますし、また違う庁舎にあつては福祉担当の室長が入っていることも
あります。今回堀之内庁舎につきましては、先ほど言ったような観点から対話の出席者と
してはこの室長というふうに申し上げましたが、提案内容によってはその提案内容に関す
る担当室長から出てもらうことも考えております。

渡辺委員　これは企画政策室だけではなかなか厳しいのかもしれませんが、1つ1つの
建物が各所管で考えるというのは、先ほど関矢委員が言ったようにその所管で要らなくな
ればもう除却なわけですよ。でもほかの課からすれば、除却と決まってしまったのか、じ
ゃあ何も言えなくなってしまったと思っている課長だって実はいらっしゃるんですよ。除
却じゃなくて、そこを使わせてくれるということになれば、ほかの使い方もできるのが、
庁内会議を経て、そこでもう除却で決まっちゃったよということになると使えなくなると
いうような事だつて起きなくはないと思っています。実際そういう話もあります。そうい
う中で、各課の建物ではなくて、そこを管理するとかつていうところは所管課でいいと思
いますけれども、建物自体は一元化して管財室ですとか、企画政策室が全て考えたり、予
算付けだったりにしても最終的には、予算書の中では款ごとにわかれるかもしれませんが
けれども、その予算をどうするかというところについては、企画政策室と管財室とが一緒
になった、公共施設マネジメント課みたいなものをつくっていかなければ先に進まないと思
うんですけれども、そういった考え方をされたらどうでしょうか。

富永企画政策課長　最後のほうにおっしゃったことをやっているつもりでございます。企画
政策課で全部タイムリーに情報をつかんで考えられるような体制になっていればいいん
ですけども、そうでないところもあるということで、先ほどから申し上げていますが。現
実にはあるとおっしゃった、どこかの課が使いたかったけど使えないというのは、私ども
どこのことかわからないんですけれども、そういうことがないようにしていけばいいと
思っています。例えば今年度壊す予定だった施設をやめたつていう建物がありますが、そ
ういうのについては後からきた情報を詳しく聞いて、最終的に市長の判断になるんですけ
れど検討して先送りにしようとか、そういうことをしておりますので、委員のおっしゃる
ことは少しはやれているのかなというふうには考えています。

渡辺委員　富永課長の抱負としてはそうなれるように努力されているというのはとてもよ
く伝わってきました。ただ、それがなかなかうまくいかないというところには、先ほど言
ったような公共施設マネジメント課みたいなものがあつたほうがそういう意識になるの
かなというふうには思っていますので、これはトップの考え方なので、今ここにトップがい

ない中では難しいかもしれませんが、1年なり2年なり課長がやってきた中で市長に進言できることがあれば今後の課題としていただけたらと思うんですがいかがでしょうか。

岡部委員長　これは意見として、それを踏まえて課長やっていただきたいと思います。ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようですので、資料2については質疑を終結いたします。次に資料3「既存庁舎再編整備実施スケジュール」について説明を求めます。

吉澤企画政策室長　それでは資料3のスケジュール表をご覧くださいと思います。(資料3「既存庁舎再編整備実施スケジュール」により説明)

岡部委員長　資料3について説明をいただきました。これについて質疑はありませんか。

渡辺委員　この2年間この委員会をやってきて、なぜ既存庁舎再編整備なのかというのが、私はおかしいという話を何度も出させてもらってきている中で、地域ごとにやっていかないと難しいんじゃないかと話をさせてもらっている中で、今回それは委員長の考え方が大きく反映されていたんだということがわかった中でですね、ここで提案なんですけど、この既存庁舎再編整備実施スケジュールというのを、ここの庁内会議の中では公共施設等総合管理計画庁内推進委員会となっているわけですので、公共施設等再編整備実施スケジュールというふうに既存庁舎という名前を変えられたら、ぜひ変えていただきたい。どうもこの名前が庁舎だけ、単独になっているような気がします。まずそれができるかどうか。

富永企画政策課長　わかりにくくなる可能性もありますが、この特別委員会の名称も公共施設再編整備ということでございますので、実はきょうここにきて最初の話をしように思っ、て、きょうの付議事件の日程第1のところを見たら、既存庁舎と書いてあったので、かなり話すのをやめたところもあったんですけども、気持ちは委員がおっしゃったようなところがなくはありませんので、できるだけ努めていきたいと思ひます。

渡辺委員　そうであるならば、ここはやはり公共施設等再編整備実施スケジュールという形の中で、小出、湯之谷、広神というこの5つの庁舎名ではなく、地域とやっていくのが本来であるかと思うんですけど、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。当然庁舎は中心ですけども、その地域の中をどう再編するかという話になるかと思うので、地域だというのがわかるような書き方に変えたほうが、話し合いをする推進委員もそうですし、私たちもそのような考え方になれると思うのでそのあたりいかがでしょうか。

富永企画政策課長　できるところからそういうふうにしていきたいと考えております。

岡部委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) ないようですので、資料3については質疑を終結します。ただいま執行部より3つの資料に基づいて説明をいただきました。既存庁舎の利活用については引き続き調査することとしたいと思います。この既存庁舎という文言も含めて、改正して次にどういう言葉で出てくるかわかりませんが、それも含めて今後継続して検討していかなければいけないというふうに思っております。これにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。本件については、本日は以上とします。

(2) その他

岡部委員長　日程第2、その他を議題とします。その他執行部の皆さんから報告事項等はあ

りませんか。

富永企画政策課長　　ごさいません。

岡部委員長　　委員の皆さんからご意見、協議事項等ありませんか。

遠藤委員　　ホームページ上で公表されていますけども、素のチカラの関係の庁舎の利活用の国の事業採択の件で若干報告いただけたらと思いますけども。

吉澤企画政策室長　　「素のチカラ」による市役所旧庁舎を活用した地域活力向上プロジェクト」という名称の地域再生計画がこのたび認定されました。内容につきましては、この地域再生計画に定められた事業を実施する場合に企業版ふるさと納税を充てられるというようなことであります。この「素のチカラ」による市役所旧庁舎を活用した地域活力向上プロジェクト」につきましては、UIターン者と呼ばれ込むときに旧庁舎を活用して、例えば企業誘致を行う場合、それに改修費用に充てることが計画が認定されたことによって可能になるということでもあります。そうではあります、企業版ふるさと納税の制度自体が平成31年度までということでもありますので、実際の工事をする段階にはまだおそらく間に合わないということでありまして、計画の中で想定しているのは委託料ということで旧庁舎利活用事業につきましては、設計委託を仮に平成31年度中に執行し、金額が確定した場合に、企業版ふるさと納税を充てると、というようなことを期待して今回地域再生計画を策定して認定をいただいたということでもあります。

遠藤委員　　企画政策課で事業採択に向けた作文ですとか、いろいろな調査をしたうえでの申し込み等あったんだろうと想定できますけれども、こういったことで空き庁舎利用について突入しているということであれば、もしそれが採択になったときとか、取り組んでる過程とか、せつかくこういう委員会があるわけですので若干の報告があったほうがよかったと私は思うんですけど、その辺についてはどうお考えですか。

富永企画政策課長　　おっしゃるとおりだと思うんですけども地域再生計画につきましては企業誘致の関係で策定をしたものでございまして、商工観光課が策定してやったものですから、今私どもふるさと納税個人版・企業版の担当課でございますので、ホームページ等ではお知らせしたところなんですけれども、申し訳ありませんでした、この場に出すというところまで頭が回りませんでした。

遠藤委員　　せつかく委員会も開催されるわけでありまして、事業スケジュールあるいは採択に至った経過等は資料として提出するというのも、1つの議会への情報提供として必要になるかと思っておりますのでいろいろな情報がありましたらぜひ共有できるようにしていただきたいと思います。

富永企画政策課長　　わかりました。

関矢委員　　たしか魚沼市の公共施設の固定資産台帳をつくられているかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。

吉澤企画政策室長　　財産管理という観点からうちでは管財室が所管をしております。電子化をするときにこの公共施設再編と組み合わせで行ったということは承知をしておりますので、成果としてはあると思っておりますが、今の所管は管財室ということでもあります。

関矢委員　　今ほど言われたように、公共施設の再編整備計画と一緒につくるということで総務省から出ていたかと思うんですけども、つくったら公開ということになっております。ぜひこれからの公共施設再編のマネジメントのためにも固定資産台帳というのは非常に

重要だと思うんですよ。ただ維持管理費がかかるから壊すだけではなくて、そこにどれだけの収益がある土地があるだとか、建物があるだとかをどうやって利活用するかというのが今後の一番の課題だと思うので、できたら委員長からお願いをしたいんですけども、この委員会に台帳を出せるのであれば要求をしていただいで出していただければと思いますがいかがでしょうか。

岡部委員長　　関矢委員から申し出がありました。これを委員会として要求したいと思いますが、執行部いかがでしょうか。

富永企画政策課長　　台帳がどういうものか、どういうものかっていうのは紙なのか電子なのか、見たことなくわかりませんので、戻ってみて公表するというふうに国が示したのであれば、これは公表すべきものでありますので至急対応するように管財室に話をさせていただきます。

渡辺委員　　今の管財室と企画政策室のところはしっかりタッグを組まないという話は先ほどさせていただいたんですけど、スケジュールがあと平成 31 年度 1 年間というタイトな中でしていくときに、先ほど言ったような課を早急にしていかなければいけないというところがあると思うんですが、これから 4 月の課を変えるなんていうのは厳しいものなんでしょうか。

富永企画政策課長　　これから課を変えるなんていうのは厳しい話だと私は思っております。ただ別に新しい課をつくるんじゃなくて、企画政策室の中に強力にその仕事を進める担当というか、人を置いて機能させればいいわけですので、そこら辺は形にこだわらないで、中身で勝負ということだと思います。

大平委員　　さきほど渡辺委員から庁舎だけにとらわれて、本来の特別委員会の意味がないじゃないかという話がありましたけども、今後の方向を早急にこの委員会をまた開いて決めるのか、委員長・副委員長でたたき台をつくるのかわかりませんが早急に方向を示してそれで行政当局と合うように進めていく形をとるべきだと思うんですけども、そこら辺早急に開くか、もしくは決めていただきたいんですけども、どうでしょうか。

岡部委員長　　大平委員の言われることはよくわかりました。また早急に検討をしながら、この会のあり方を進めていくように努力したいと思っております。ほかにありませんか。(なし) なければ、以上でその他を終わります。本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。本日の公共施設再編整備特別委員会は、これで閉会します。

閉　　会（11：41）